

昭 61.11.5

朝鮮出身戦没者遺骨の概況について

1. 戦没者遺骨送還の概況

(1) 今次大戦において戦没した朝鮮出身の

軍人 軍属は、約 2 万人である。

これらの戦没者の遺骨は、終戦前には、

遺族が本邦に居住する場合には、日本人

と同様に伝達していたが、遺族が朝鮮

にいる場合は、陸軍関係は本籍地を所轄

する道州の兵事部が、海軍関係は鎮海

海軍人事部が遺族に伝達していた

終戦後は陸軍は福岡地方世話部が、

海軍は、呉地方復員部が送還していた。

(2) その後、朝鮮戦争の勃発により送還が不

能となったために、これら遺骨は、海軍関係

の遺骨 874 柱を昭和 33 年 5 月 16 日に

呉地方復員部から、陸軍関係の遺骨

1,454 柱を昭和 33 年 11 月 28 日に福岡県

からそれぞれ厚生省に移管し、保管

するところとなった。

(3) 昭和 31 年 5 月上記 2,328 柱の遺骨に

ついて、外務省を通じ韓国代表部に名簿

を手交し、送還の交渉が持たれ、昭和

44 年 8 月第 3 回日韓定期閣僚会議の

了解事項に基づき、遺族が韓国内に居住

している場合、当該遺族の申し出により日本

政府から韓国政府へ遺骨を送還すると

いうことで了解がなされ、外交ルートによる

送還が始まった。

なお、この交渉において

我が方は、遺骨は遺族の

所有に帰すべきものであり、これに応じられな

いとした経緯がある。

(4) 昭和46年6月29日に厚生省で保管中の

遺骨 2,326 柱を祐天寺(目黒区中目黒)に

預託した。

(5) これまでの送還状況については、別紙

1-1のとおりであり、現在祐天寺に預託

している遺骨の状況は、別紙1-2の

とおりである。

## 2. 戦犯刑死者の遺骨の概要

(1) 朝鮮出身の軍人軍属で、連合国軍にB.C

級戦犯として起訴された者は159名で

あるが、うち23名刑死している。

(2) これら戦犯者は、各刑死地に埋葬

されたが、昭和27年平和条約締結後

国交が回復し政府派遣団による遺骨

の収集が~~始まり~~、遂次日本人遺骨と同様に

日本に送還された。

(3) 送還の内訳および遺骨の収集状況は別

紙2のとおりである。

別紙 1

1. 遺骨の送還状況

(1) 厚生省へ移管 2328柱

(祐天寺へ預託するまでは、援護局の霊安室へ安置)

(2) 送還状況

(送還年月日) (送還数)

昭23.2.3 4597柱

23.5.31. 3046

45.7.1 1

46.3.17 1

46.11.20 246

49.12.20 911

51.10.28 22

53.3.10 1

57.12.7 5

59.4.24 1

計 8831柱

(注) 返還遺骨は、いずれも韓国内居住の遺族へ  
伝達。

## 2. 祐天寺への遺骨の預託状況

(1) 預託年月日 昭46.6.29

(2) 預託時柱数 2,326柱

(3) 現在預託状況 (昭<sup>62.9.5</sup>46.11.5現在)

| 出身別 | 軍人軍属 |     | 軍人軍属以外者 | 計     |
|-----|------|-----|---------|-------|
|     | 陸軍   | 海軍  |         |       |
| 韓国  | 336  | 323 | 49      | 708   |
| 北朝鮮 | 317  | 114 | 1       | 432   |
| 計   | 653  | 437 | 50      | 1,140 |

(注) 軍人軍属以外の者とは、大湊から  
浮島丸に乗船し、朝鮮に向け航  
海中、昭20.8.24、舞鶴港外にお  
いて触雷沈没した死者である。

別紙 2

朝鮮出身戦犯刑死者の内訳  
および遺骨収集数

| 裁判国 | 戦没(刑死地)  | 刑死者            | 収集数                | 備 考              |
|-----|----------|----------------|--------------------|------------------|
| 英 国 | シンガポール   | 4 <sup>柱</sup> | (3) 4 <sup>柱</sup> |                  |
| 豪 国 | シンガポール   | 6              | (4) 6              |                  |
| 蘭 国 | ジャワ・バタビア | 4              | (2) 4              |                  |
| 米 国 | マニラ      | 1              | -                  | 埋葬場不明<br>のため収骨不能 |
|     | 北 京      | 4              | -                  |                  |
| 中 国 | 徐 州      | 2              | -                  |                  |
|     | 濟 南      | 1              | -                  |                  |
|     | 瀋 陽      | 1              | -                  |                  |
| 計   |          | 23             | (9) 14             |                  |

(注) 収集数の( )は韓国へ送還した数である。

靖國神社合祀

位牌(お)等。照会

$$261 - 8326$$